

「最終まとめ」に盛り込むべき具体策の整理

まえがき

- ・ 急激な情報化を始めとする様々な大人社会の変化に伴い、子どもが変化してきており、それを踏まえた対応を行う
- ・ インターネットや携帯電話の普及により、いじめの態様に変化
- ・ 地域の教育力が低下したことに伴い、社会として子どもを守り育てる機能が低下
- ・ 社会が変化したことを踏まえ、学校と地域それぞれにおいて、子どもを守り育てる新たな仕組みを構築する

1. 大人社会の自省自戒

(1) 子どもたちに誇れる生き方をしていますか？【馬居 2、牟田前文】

- ・ (大人社会のあり方を問うところであり抽象論を展開)

(2) 家庭で、地域で、社会全体で子どもに大切なことを教えていますか？【馬居 3 ①～④、梅田】

- ・ (規範意識を家庭や地域で教える必要性を示すところであり抽象論を展開)

(3) 子どもの話に耳を傾けていますか？【牟田①、喫緊の提案】

- ・ 電話相談窓口を休日・夜間も対応できるようにする
- ・ チャイルドラインなど民間の電話相談機関との連携を一層強める
- ・ 例えば、チャイルドラインでは、子どもが話すまで待つことによりが大人が子どもを理解することにつながっている

(4) 気になる報道はありませんか？【第 4 回会議】

- ・ 報道機関は自主的なガイドラインを作成する
- ・ 国語科などを通じてメディアリテラシーの教育を行う

2. いじめのない学校を創るために

(1) 校長と教員が共通認識を持ち、教育活動に取り組んでいますか？【植山Ⅲ3、灘邊 7、藤原(1)追加】

- ・ 日頃から、生徒指導主任教諭等を中心としたチームによる児童生徒指導を行えるよう、中学校の生徒指導主任教諭や小学校の児童指導担当教諭の専任化や授業時間数の軽減などを進める
- ・ 中学校 1 万校のうち 3 割の 3 千校に 10 年間かけて学校以外からの校長を迎える

(2) 日々の教育活動が充実し、子ども同士が人間関係のあり方を学んでいますか？【植山Ⅱ1、灘邊 1～5、藤原追加】

- ・日々の教育活動の中で、「自他の尊厳の実感」「コミュニケーション能力の育成」「客観的な自己認識と共感」「葛藤克服体験」「自己責任」「問題解決技法」などの指導を行えるよう、研修会やワークショップの開催する
- ・教員が指導を行いやすい学級の規模や複数担任、補助教員の導入などを行う

(3) 学校の中に専門的な相談ができる体制がありますか？【植山Ⅲ2、喫緊の提案】

- ・スクールカウンセラーや子どもと親の相談員を拡充する
- ・スクールカウンセラーの資質向上を図るため、全国規模の研修会を行う
- ・スクールカウンセラーの位置づけを明確にし、教員とともにチームとして対応できる体制づくりを進める

(4) 学校の中に子どもがいろいろな大人と接する場がありますか？【喫緊の提案】

- ・例えば、学校図書館や校長室、校舎・校庭の地域開放、芝生の管理などを通して、学校の中に新たに様々な大人と接し、居場所となるような場をつくっていくことにより、子どもたちが安心できる場所を増やす

(5) 学校は地域や警察など外部専門機関との連携を図っていますか？【植山Ⅱ2・3）、灘邊6、7】

- ・学校は、家庭や地域などとの理解や協力の下、総合的な指導・支援体制の中核を担うコーディネーターの役割を果たすようにする
- ・問題事案が生じた場合に限らず、日頃から家庭や地域、警察などの外部機関と連携した児童生徒指導を進める
- ・教員や管理職の人事交流などを通じ、児童生徒指導における小中学校の連携を進める

(6) 学校と教育委員会、文部科学省はスムーズな協働・支援関係ができていますか？【梶田】

- ・学校は児童生徒の実態を正確に把握し、市町村教育委員会は学校の実態を正確に把握する
- ・職員の人事交流を活発化することにより、学校と市町村教育委員会、市町村教育委員会と都道府県教育委員会、教育委員会と文部科学省の間に共通認識の下、情報共有できるようにする
- ・教育委員会は学校に対し適切な指導が行えるよう、資料の収集、ノウハウの蓄積、講師人材の確保などを進める

3. 問題事案の生じた際の対応と再発防止の体制づくり

(1) 学校は少しでも早くいじめを見つけ、対処していますか？【植山Ⅱ2・1) 2)、藤原追加】

- ・いじめの中には恐喝など犯罪行為に含まれるものがあり、いじめのレベルを分類し、対応できるよう事例を示す

- ・ 学校評価などを通じ、いじめは不断に発生するものであり、対処の早い学校が良い学校であるという認識を徹底する
- ・ いじめを受けたり、いじめを受けている児童生徒を見たりした場合に、すぐに相談できる環境づくりを行う
- ・ 教職員が小さなサインを見落とさず、迅速に対応できるようにする研修などを行う

(2) いじめられている子を徹底して守っていますか？【植山Ⅱ3・1)、馬居 3⑤】

- ・ 例えば、学校図書館に地域住民が集まることなどにより、いじめられている子どもに対しては、できるだけ多くの大人が見守る体制や、緊急の際には逃げ込める場をつくる
- ・ いじめられている子どもに対し、周囲の大人や仲間たちが自分をしっかり守ってくれるという安心感を与えられると、自殺など最悪の結果を予防することができる

(3) いじめている子には、家庭や地域、外部機関と連携して対応していますか？【植山Ⅱ3・2)、馬居 3⑥】

- ・ いじめている子どもや保護者に対し、問題となった事実をありのまま正確に伝え、加害の事実について共通認識を持つよう働きかける
- ・ いじめのレベルに応じ、家庭や地域、外部機関と連携した対応を行う
- ・ 外部専門機関との連携が適切と判断した理由について、いじめた子どもや保護者に対して、明確かつ的確に説明し了解を得る
- ・ 学校における懲戒基準や問題行動への対応方針を明確化し、いじめる子どもに対し毅然とした対応をとる
- ・ 出席停止などの対応を行う場合には、加害児童生徒の学習権や教育を受ける権利を保障するものであることの理解促進を進める

(4) 周りで見ている子どもに対しても適切な指導が行われていますか？【植山Ⅱ3・3)】

- ・ いじめの解決には、被害者や加害者のみならず、取り巻く「観客」や傍観者、いわゆる「中間層」の子どもたちへの働きかけを行う
- ・ 同一集団でいじめが繰り返されないよう、指導や啓発を行う
- ・ 周りで見ている子どもに対する指導は適切な対応を行わないと、却って混乱を招くことや逆効果となる場合があるため、専門的な研修を行う

(5) 緊急の場合に教育委員会事務局が学校を支援できる体制がありますか？【植山Ⅲ1、5、馬居 3⑦、灘邊 7】

- ・ 問題事案が生じた際には、指導主事などを派遣することにより、教育委員会事務局が学校を支援する体制をつくる
- ・ 特に、マスコミ対応などについては、教育委員会事務局が積極的に関わる
- ・ 実態把握のためのアンケート調査の処理や外部専門機関との調整などを教

育委員会事務局が行うことにより、教員が直接児童生徒と関わる時間と気力を確保する

- ・ 管理職研修において、緊急時の対応方策を学べるようにする

(6) 緊急の場合に専門家チームが学校を支援できる体制がありますか？【植山Ⅱ 2・3)、香山、牟田④、喫緊の提案】

- ・ 緊急の場合には、精神科医や警察、児童相談所などの外部の専門家がチームを組み、学校を支援する
- ・ 学校や教育委員会とは離れた第三者としての立場で、オンブズマン的に対応する専門家や子ども専門のソーシャルワーカーなどの設置する
- ・ 医学的な問題のある場合や、家族療法的な介入が必要な場合などに備え、地域の精神医療や小児医療の専門家との連携を取るための体制をつくる
- ・ それぞれの専門性の特徴に応じたチームとしての対応が可能とするため、それぞれの専門機関や専門化がどのような専門性を有しており、どの程度の対応が可能なのか、互いに認識しあう
- ・ 地域内に連携可能な専門機関が存在しない場合は、広域対応が可能な機関を把握するなどの工夫を行う

4. 家庭や地域と学校との連携強化

(1) 子どもの教育には家庭が責任を持ち、地域全体で見守る体制がありますか？【植山Ⅲ4、馬居 1、梅田、灘邊 7】

- ・ 子どもの教育に対する第一次的な責任は家庭にある
- ・ 地域との懇談会などを通じ、地域全体で子どもを守り育てる機運を高める

(2) 外遊びなど地域に子どもの居場所がありますか？【植山Ⅰ3、牟田②③】

- ・ 外遊びができるスペースなど、地域における子どもの居場所づくりを行う
- ・ 地域における子どもの活動は、できる限り子どもたち自身がルールをつくるなどにより、子どもが持てる力を最大限に発揮できるよう促す

(3) 地域が学校を支援する組織がありますか？【藤原 (2)】

- ・ 地域が学校を支援する組織を各学校に設置していく
- ・ 学校支援組織に対し、事務局人件費として 300 万円程度を措置する
- ・ 日々の教育活動を通じ、学校支援組織が上手く活動していくために必要な、地域と学校をつなぎ、コーディネートできる人材を見つける

あとがき

- ・ 子どもを守り育てていくためには、校長や教員、教育委員会関係者に限らず、家庭や地域に対する啓発活動を強化していく必要がある